

3-2 産業集積・振興の基本方針

群馬県全域に経済効果をもたらす産業集積拠点の促進を図り、拠点間の連携を強化するための道路整備による経済の活性化や、デジタル技術を活用した高付加価値型産業への転換と集積を推進します。

(1) 新たな産業集積の促進

- ・ 堤ヶ岡飛行場跡地では、本市と群馬県が連携し、先端情報技術を有する企業等が集積する新たな産業エリアの形成を図ります。市街化区域への編入を見据えて、土地区画整理事業等により市街地としての基盤整備を推進するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に活用し、再生可能エネルギーの活用による持続可能なまちづくりを進めます。
- ・ 市内及び市周辺には、7つの高速道路のインターチェンジ（スマートインターチェンジ含む）が存在し、その立地を生かしてインターチェンジ周辺を産業集積拠点として整備を進めます。

(2) 既存工業団地の活用

- ・ 既存工業団地は、高速交通ネットワークを生かし、産業集積拠点としての機能強化を図ります。
- ・ 一定の都市基盤が整っている既存の工業団地周辺の活用を基本とし、受け皿の確保や支援策等の充実により、工場等の誘致を推進し都市活力の向上を図ります。

(3) 商業地の活性化

- ・ 高崎駅周辺では、都市集客施設の整備やイベント開催等により活力と賑わいを創出し、市内外からの来訪者を増加させます。
- ・ 来訪者を中心市街地に回遊させる仕掛けづくりを行い、空き家や空き店舗等を有効活用し、まちの活性化とまちなかの居住を促進します。
- ・ 公共交通等や駐車場の整備等を行い、訪れやすい環境を整えつつ、歩行者専用エリアの設置や街路樹の植栽を通じて歩きやすいまちづくりを行います。

(4) 観光地の活性化

- ・ 市内に豊富にある歴史的な名所や自然景観、文化的な資源を活用した観光地を積極的に宣伝します。
- ・ 市の特産品や地元の食材を活用した商品開発や販売促進を行い、地元の農産物を使用した料理を提供する飲食店や、特産品を扱う直売所を設けることで、観光客に地域の魅力を伝えます。
- ・ 観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通機関の充実や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
- ・ 観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。

(5) 農業の振興

- ・ 施設園芸農業の一形態である植物工場（完全人工光型及び太陽光利用型）などの導入を促進し、地域特性に応じた収益性の高い作物や有機野菜などの導入を目指します。
- ・ 農地中間管理事業を活用し、ほ場整備や荒廃農地の再生を通じて農地の利用性向上に取り組みます。
- ・ 市街地近郊から離れた農村エリアに農業投資を集中させ、効果的な振興を図ります。
- ・ 市街地近郊では高度園芸施設の促進を通じて収益向上を図り、都市と農地が共生する新たなモデル都市の検討に着手します。